



徳田 文治 議員

# 学校現場における働き方改革の推進

## Q 小中学校教員の超過勤務時間の現状は

### A 月平均小学校62時間、中学校76時間

### 学校現場における働き方改革の推進

**問** 教員の長時間労働が深刻な状況になっているが、本町における状況を問う。

- ①小中教員の勤務時間は。
- ②教職員の働き方に対する意識改革をどの様に啓発し、推進されているか。
- ③校務・業務の見直しや専門家・教員OBなどの活用は。

**答** (教育主監)

- ①4月～6月までの教員の時間外労働は、小学校で平均62時間、中学校で76時間である。
- ②教職員の時間外労働は、心身の健康に影響を及ぼしかねない状況にある。教育委員会では超過勤務を3割削減し、目標達成のために、以下の対応に取り組んでいる。
- ・定時退勤日の設定、学校・園ごとに設定し、午後6時に学校・園を閉める。
- ・平日の勤務は、定時退勤日以外は午後8時に閉める。
- ・勤務時間外の留守番電話の対応予定は、午後6時から切り替え。
- ・部活動終了時刻の設定は、

最長の時期でも午後5時45分完全下校時刻は午後6時。

- ・土日の部活動練習時間の規定は基本的に土日のいずれかは休み。月によっては土日とも部活動のない週を設ける。
- ・学校での対応、以上の対応と超過勤務3割削減のため、各学校・園でのシステムづくりや仕事内容の精選等を検討する。
- ③今年度、パソコンの更新等物品調達により、校務支援システムの導入等を行う。また、校務分掌を見直し特定の教員に負担がかからない様に取り組んでいる。なお、専門家・教員OBなどの活用は考えていない。



放課後研修する若手とベテランの先生

### ふるさと納税

**問** 次のことについて問う。

- ①本町がこの制度を導入して以来、今日までの寄付金総額と現在の残高は。
- ②寄付者が指定した寄付金の使途について、その内容と金額の説明・併せてどんな事業にいくら活用されたか。
- ③寄付者の意思を尊重し、有効活用することの考え方は。
- ④寄付者に対する返礼品の地域経済への影響は。

**答** (総務課長)

- ①20年度から28年度までの寄付件数1,024件、寄付額2,253万8,650円で「がんばる愛荘町まちづくり応援寄付金」は、具体的な事業には充当せず基金として積み立てている。
- ②③寄付目的(7つ)を設定し、28年度までの応援寄付金は、次の通りである。
- ・安心すこやか健康・福祉のまちづくり事業247件、526万7,000円
- ・安全・安心・やすらぎ環境

- のまちづくり事業119件、215万9,910円
- ・明日をひらく都市基盤のまちづくり事業28件、72万7,500円
- ・元気な産業活力のまちづくり事業88件、116万2,500円
- ・共に育つ学びと文化のまちづくり事業200件、381万8,740円
- ・共に築く協働のまちづくり事業14件、13万円
- ・その他、町長が必要と認める事業328件、927万3千円

次年度以降で充当事業を精査し、効果的な活用方法となるよう役立てたい。

- ④数値化することは困難だが、平成28年度の特産品取扱事業所への支払総額は、448万6,169円で寄付が増大すれば、協力いただいた事業所の収益増、雇用の拡大、従業員の給与上昇につながる。

# 特別支援教育

## Q 学校間の教師が交流できているか

### A 交流等の取り組みを通し一人ひとりを大事にした教育を実践したい

### 核兵器禁止条約

**問** 今年7月7日に国連で「核兵器禁止条約」が採択されたが、唯一の被爆国である日本は欠席し、採択に参加しなかった。「核兵器禁止条約」に対する町長の見解を求める。

**答** (町長)

日本政府として核兵器を廃絶するためにどのような役割を担うのか、アメリカの核の傘の下で安全保障政策をどう捉えるのかの国民が望む議論が展開され、核兵器のない世界が訪れることを望む。

**問** 核兵器禁止条約は、9月20日から各国による署名が始まり、50力国になるとその90日後に条約が発効する。世界の国々に条約の署名を求めため、「ヒバクシャ国際署名」を世界の人々に広げる取組みが急務である。「ヒバクシャ国際署名」に自治体として賛同する町長署名をすることを求める。

**答** (町長)

前向きに考えたい。

### 特別支援教育

**問** 小中学校の特別支援学級は、一学級の中での生徒の学年や発達段階が異なる等の状況があるので、担任は生徒が最大限に伸びる教育を保障するために努力している。

**答** (教育主監)

特別支援教育支援委員会、犬上郡の就学相談会等で縦と横の交流をし、個別の子どもへの課題や最善の指導法を確認。また、特別支援学級の学習

氏名	住所

ヒバクシャ国際署名

### 認知症の人が障害者手帳を取得できる

**問** 認知症と診断されて6カ月以上経過していれば精神障害者保健福祉手帳の申請ができ、「日常生活に支障が出ているかどうか」ということが取得の基準になる。これを対象者に知らせることを求める。

### あいしよ版『スポーツ×健康づくり×地域づくり』

**問** 事業内容の説明と町民への周知方法を求める。

**答** (長寿社会課長)

10月2日から5カ所の公共施設で「健康元気もりもり教室」を開催する。高齢者が主体的に地域での健康づくりに取り組めることを目指す。午前10時から90分間実施し、内容はヨガを取り入れ身体バランスを整えるなどである。

9月7日発行の広報お知らせ版で募集のお知らせをする。